

# ながさ温泉

## 長柄町福祉センター



温泉

**開館時間 午前9時から午後6時**

**入浴時間 午前10時から午後6時**

**入館・入浴料（1人当たり）**

・ **長柄町民**

入館料・・・**無料**

入浴料・・・**200円**

・ **長柄町外の方**

入館、入浴料・・・**500円**

**休館日 月曜日及び祝日の翌日**

※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。

※金曜日又土曜日が祝日の場合の翌日の土曜日又日曜日は開館します。

※都合により、臨時休館する場合があります。ご容赦ください。

**年末年始 12月29日から1月3日**

裏面もお読みください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付で住所・氏名を記入してください。(町外の方は、市町村名・氏名)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴される方は、券売機で入浴券を購入して受付へ渡してください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内は、「<b>禁酒・禁煙</b>」です。喫煙は指定の喫煙所をご利用ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大広間・ロビーでの飲食はOKです。 館内は、ジュース類の自動販売機と給湯器のみです。 食べ物は、持ち込みとなります。 紙コップ1個10円で受付にて販売中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>お風呂はボディソープのみです。『シャンプー・タオル・バスタオル・ブラシ等』は持ち込みとなります。</b></li> <li>・タオル1枚100円で受付にて販売中。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大広間でのカラオケは、1曲100円です。但し、午前中は使用できません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・刺青をした方の入館は、お断りします。</li> </ul>

#### 浴用の適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病

〒297-0218 千葉県長生郡長柄町桜谷712

## 長柄町福祉センター（長柄町役場隣り）

# TEL 0475 - 30 - 7200

ロビー



大広間



# 福祉センター利用案内

福祉センターは、幅広い世代の町民が「憩いの場」として各種の研修、会議、健康増進など広く住民相互の向上の場としてご利用いただく施設です。

団体等でも福祉センターの各種施設を使用することができます。利用日の3か月前より受け付けていますので、使用を希望される場合は「**長柄町福祉センター使用承認申請書**」を提出し、予約してください。なお当施設は町施設ですので町のイベントや行事を最優先させていただきますのでご了承ください。

(利用料金)

● 長柄町民の方 浴場以外の施設使用料は無料（浴場は200円）

● 長柄町外の方 入館料（入浴料を含む） 500円

ボランティア・婦人室	500円（1団体／時間）
会議室・研修室	500円（1団体／時間）
大広間	1,000円（1団体／時間）
機能訓練室	300円（1人／回）

● 開館時間 9：00～18：00（※浴場は10:00～18:00）

● 休館日 月曜日および祝日の翌日、年末年始（12/29～1/3）

※町イベント開催等の理由により臨時休館する場合がありますので詳しくはお問い合わせください(TEL0475-30-7200)

## ◎ご利用上の注意

- ・ 指定場所以外での飲食や喫煙はできません。
  - ・ 酒気を帯びての入場はできません。
  - ・ 浴場は清潔に、マナーを守りご利用ください。
  - ・ 他の利用者の迷惑になる物品を持ち込んだり動物を連れての入場はできません。
  - ・ 付き添いを要する方は介護する方を同伴させてください。
  - ・ 町または社協職員の承認なく備品・器具等の使用又は移動をしないでください。また入館にあたっては町または社協職員
- の指示がありましたらそれにしたがってください。
- ・ 就学前のお子様の入場は保護者の同伴が必要です。

長柄町福祉センター使用承認申請書

平成 年 月 日

長柄町長 清田勝利 様

申請者

住 所

氏名または

団体名称

印

電話番号

下記により長柄町福祉センターを使用したく申請します。

記

使用区分	1 会議室	2 研修室	3 ボランティア・婦人室		
	4 大広間	5 機能訓練室	6 浴場	7 調理室	
	8 その他 ( )				
使用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで				
使用団体名					
使用責任者					
使用目的					
使用人数	人				
その他 特記事項					
決 裁					
※ここは記入しないで ください。					